

農地転用申請提出書類一覧

【聖籠町農業委員会】

平成29年4月1日更新

提出書類	法第4条 第1項第7号 市街化区域	法第4条 第1項第7号 市街化区域	法第5条 第1項第6号 市街化区域	法第5条 第1項第6号 市街化区域	備 考
申請書	○	○	○	○	4条-2部・・・自己所有農地の自己による転用 5条-3部・・・農地の権利を取得(借受)して転用
譲渡・譲受人の 住民票	△	—	△	—	町民以外の方。(譲受人が法人の場合は、定款と法人 の登記事項証明書)
土地登記簿謄本 (全部事項証明書)	○	○	○	○	1筆ごとに必要。 (相続未了地は相続人全員で申請・仮登記は抹消・そ 他の権利が設定されている場合は、同意が必要。抵 当権が設定されている場合は設定権者の同意が必要)
土地改良区意見書	○	—	○	—	田もしくは畑が土地改良区に入っている場合
土地の更正図	○	○	○	○	1/500程度
建物平面図	○	—	○	—	転用候補地に建設しようとする建物の平面図
土地利用計画図	○	○	○	○	建物の配置、実際の利用予定状況がわかるもの。 資材置場の場合は資材の種類・量を、駐車場の場合は 駐車台数を記入。
申請地の位置図 (案内図)	○	○	○	○	1/3,000～1/10,000程度
隣地等の同意書 (隣地が農地の場合)	○	—	○	—	同意者直筆の署名と押印したもの
抵当権、地上権 等の同意書	△	—	△	—	抵当権、地上権等がある場合はその同意書。また、所 有権以外の権限に基づいて申請する場合は所有者の 同意書。
資金証明 (資金計画申出書)	○	—	○	—	資金計画申出書と融資証明もしくは残高証明の添付が 必須。自己資金がある場合は、通帳の残高証明か、通 帳の写し(表面と残高記載ページ)が必要。
申請地の選定理由書	△	—	△	—	転用目的が、駐車場、資材置場、建売住宅の場合に必 要。
委任状	○	○	○	○	代理申請の場合。様式は任意。

※ その他事案によって参考となるべき書類の添付を求める場合があります。

(1ha以上の大規模開発、一時転用、建売住宅、産業廃棄物処理施設等の場合など)